

私立高等学校等入学支度金の貸付事業のお知らせ (平成26年4月入学分)

～新たなはばたきを応援します！～

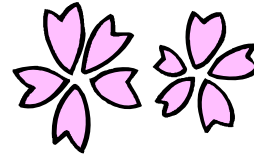
公益財団法人東京都私学財団では、平成26年4月に都内の私立高等学校等に入学する生徒の保護者の負担を軽減するために、「私立高等学校等入学支度金」の貸付事業を実施します。

この事業は、学校が保護者に入学支度金を無利息でお貸しするもので、貸付条件等は次のとおりです。

1 貸付条件

(1) 平成26年4月に入学支度金制度のある都内の①～⑤の学校に入学すること

- ① 私立高等学校
- ② 私立中等教育学校後期課程
- ③ 私立特別支援学校の高等部
- ④ 私立高等専門学校
- ⑤ 私立専修学校高等課程(3年制)



(2) 保護者が都内に居住していること

2 入学支度金の対象となる費用

入学金など、入学時に学校に支払うすべての費用が対象
ただし、その費用が20万円以上であること

3 貸付額

一人当たり一律20万円(無利息)

4 申し込み時期及び方法

合格発表後、入学時に必要な費用を支払う前に、入学する学校に直接申し込む

5 返還方法

在学期間中に月賦、半年賦等で学校が指定する方法にて返還

6 本貸付事業に関する問合せ先

入学を希望する学校 又は 公益財団法人東京都私学財団 03(5206)7926
生活文化局私学部私学振興課 03(5320)7770 (テレフォンガイド)



(問合せ先)

※事業に関する問い合わせは私学財団へ
公益財団法人東京都私学財団
直通 03(5206)7928
生活文化局私学部私学振興課
直通 03(5388)3181